

小田原市長期優良住宅建築等計画の認定における居住環境の維持及び向上への配慮に関する基準の一部改正に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市長期優良住宅建築等計画の認定における居住環境の維持及び向上への配慮に関する基準の一部改正
政策等の案の公表の日	令和3年12月15日（水）
意見提出期間	令和3年12月15日（水）から令和4年1月13日（木）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	2件（1人）
インターネット	1人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0件
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0件
C	今後の検討のために参考とするもの	0件
D	その他（質問など）	2件

〈具体的な内容〉

(1) 認定を受けた長期優良住宅に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	長期優良住宅の認定を受けた後にその場所が土砂災害特別警戒区域や災害危険区域として新たに指定された場合、認定は取り消されるか。	D	長期優良住宅建築等計画の認定を受けた後、土砂災害特別警戒区域や災害危険区域に指定された場合、当初の認定が取り消されることはありません。
2	土砂災害特別警戒区域や災害危険区域にすでに長期優良住宅建築等計画の認定を受けているものは何件か。	D	土砂災害特別警戒区域や災害危険区域が指定される以前に認定した件数は、11件となっておりますが、区域指定後に認定したものはありません。